

神奈川県行政書士会『申請取次行政書士』 管理委員会より【期限等厳守】のお願い

◆『申請取次実績報告書』の提出【期限：1月31日】

申請取次の届出済行政書士の皆さまにおかれましては、毎年1月に、申請取次行政書士管理委員会に対し、前年1月から12月までに皆さまが取り扱った実績を報告して頂くことになっております。

これは、日本行政書士会連合会の規則に依り、届出済行政書士の皆さまの取扱実績の把握及び管理を通じて、申請取次制度の適正かつ円滑な運営を図ることを目的としているもので、実績数の多少にかかわらず(実績ゼロの場合でも)必ずご提出頂くことになっております。

1月31日まで(必着)のところ提出されていない方がおられるようですので、未提出の方は、速やかに『申請取次実績報告書』に所定事項を記載・職印を押印のうえ、本会申請取次行政書士管理委員会(窓口:本会事務局)へご提出下さいますよう、お願い致します。

なお、「申請取次実績報告書」の様式は、「[本会HP会員ページ⇒手続き案内⇒No18申請取次行政書士関係手続⇒⑧](#)」に、PDF版・EXCEL版を掲載しておりますので、ご活用ください。

以上